

令和8年8月21日

報道機関各位

青森県危機管理局防災危機管理課

令和8年熊本地震対応に係る県職員の派遣について

このことについて、下記のとおりお知らせします。

記

1 派遣の概要

令和8年熊本地震に係る対口支援について、総務省「応急対策職員派遣制度」に基づき、本県が熊本県嘉島町の対口支援団体に決定されたことを受け、県職員を派遣するもの。

(1) 派遣先：熊本県嘉島町（かしままち）

(2) 派遣期間：第3班 令和8年8月22日（土）から8月31日（月）まで

※現地での業務従事は8月23日（日）から8月30日（日）まで

※第4班以降の派遣については派遣先と調整中

(3) 派遣人数及び業務内容

	派遣人数	業務内容
県	2名	住家被害認定調査支援業務
計	2名	

報道機関用提供資料	
担当課 担当者	危機管理局防災危機管理課 課長代理 蒔苗 伸郎
電話番号	直通 017-734-9088 内線 4105
報道監	危機管理局 次長 気田 理一郎